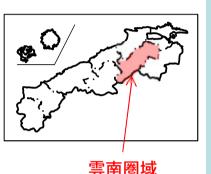
第4回 雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会(令和元年6月20日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、<u>社会全体で洪水に</u> <u>備える水防災意識社会の再構築</u>が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、<u>概ね5年間で実施する地域の取組方針</u>を策定。 第4回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認。



○委員

雲南市長 奥出雲町長 飯南町長 出雲河川事務所長 出雲河川事務所長 松江地方気象台長 雲南県土整備事務所長 仁多土木事業所長

- ○オブザーバー
 - 県 防災部防災危機管理課
 - 県 土木部河川課
 - 国 中国地方整備局河川部





令和元年度の主な取組内容

○日時・会場

令和元年6月20日(木)14:00~15:30 島根県雲南合同庁舎501会議室

<u>○議題</u>

規約改正・地域の取組方針のフォローアップ

○情報提供

防災気象情報に関する情報提供

(松江地方気象台)

避難勧告等に関するガイドライン改定版 (県防災危機管理課)

○圏域の対象河川

水位周知河川; 斐伊川、赤川、久野川

三刀屋川

その他雲南圏域における県管理河川

- 1. 洪水浸水想定区域図作成(斐伊川(県管理)他3河川の公表)
- 2. 水害対応タイムラインの共有(実洪水等を通じ必要に応じて見直し)
- 3. ホットラインの定着(情報伝達演習の実施)
- 4. 次期水防情報システムの運用(県民向け情報提供の充実)
- 5. 河川監視カメラの整備(斐伊川(県管理)他2河川に新設(R02画像配信予定))
- 6. 防災知識の普及(新聞広報、出前講座等を継続実施)
- 7. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
- 8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

今後の進め方

平成29年度		平成30年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.6.27	H29.12.4	H30.6.8	R01.6.20(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	毎年1回開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約の改正(法 定化)/地域の取 組方針の策定	フォローアップ	規約の改正 フォローアップ	フォローアップ	目標達成